

平成 30 年 5 月 16 日

各 位

会 社 名	株式会社アイネス
代表者名	代表取締役社長 森 悦郎 (コード番号 9742 東証第 1 部)
問合せ先	財務本部 財務管理部長 小林 明広
電話番号	03-6261-3400

## 株式会社三菱総合研究所との業務資本提携及び 第三者割当による自己株式の処分に関するお知らせ

当社は、平成 30 年 5 月 16 日開催の取締役会において、持続的な成長と企業価値向上を目的に株式会社三菱総合研究所（本社：東京都千代田区、代表取締役社長：森崎 孝、以下、「M R I 社」といいます）との間で業務資本提携（以下「本業務資本提携」といいます）及び同社に対する第三者割当による自己株式の処分（以下「本自己株式処分」といいます）を行うことを決議し、同日付で M R I 社との間で業務資本提携契約を締結しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

### ・本業務資本提携の概要

#### 1 . 本業務資本提携の目的及び理由

当社はかねてより M R I 社の連結子会社である三菱総研 D C S 株式会社（本社：東京都品川区、代表取締役社長：円実 稔、以下、「D C S 社」といいます）との間で事業上の協業関係にありましたが、以下のとおり、このたび当社と、M R I 社及び D C S 社（以下「三菱総研グループ」といいます）の間で業務提携契約を、当社と M R I 社との間で資本提携契約を締結することで合意に至りました。

当社は、昭和 39 年の創業以来、一貫してお客様のベストパートナーとして情報サービスを提供してまいりました。そして、『私たちは、創造と和と挑戦をもって お客様からの信頼をもとに未来をひらき世界中のお客様と感動と喜びを分かち合い豊かで安全・安心な社会の創生に貢献してゆきます。』という企業理念のもと、公共、金融、産業の 3 分野において、システム開発から導入後の運用・保守までのワンストップサービスと専門性の高いソリューションを提供しております。

一方、M R I 社は、『社会のあらゆる「英知」を集めて、21 世紀社会の発展に貢献する』という経営理念のもと、社会・地域・企業の持続的な発展と豊かな未来をお客様とともに創造する「未来共創事業」を推進する国内有数の総合シンクタンクグループです。官公庁、金融、民間企業と幅広い分野において調査・研究・政策支援などのシンクタンク機能、企業経営戦略サポートなどのコンサルティング機能に加え、I C T ソリューション機能を提供する D C S 社と一体的にサービスを提供し、多くのお客様の課題を解決してきた実績を有しています。

近年、I C T 企業を取り巻く市場環境は劇的に変化しています。需要面では、お客様においてオープン化・クラウド化など「所有」から「利活用」への転換が進むと同時に、A I（人工知能）、ビッグデータ、ブロックチェーン技術（ 1 ）、I o T（ 2 ）、R P A（ 3 ）など最先端テクノロジー

を活用したサービスに対する需要がさまざまな分野で急速に立ち上がっています。一方、供給面においては、ICTエンジニア不足が今後ますます深刻化していくことが予想されており、優秀な人材の確保がICT企業の経営にとって喫緊の課題となっています。

こうした市場構造の変化に対応するため、当社と三菱総研グループは、協業によりお互いの強みを持ち寄り、技術・ノウハウ、人材などの面で相互の補完関係を強化することによって、変化に対してよりスピーディに、よりの確に対応していくことができ、その結果、両者がそれぞれの成長を実現し企業価値のさらなる向上を図ることが可能であることについて、双方の見解が一致し、本業務資本提携に至ったものです。

具体的な提携の目的・理由は以下のとおりです。

#### (1) 公共分野

当社の中核商品である Web 型総合行政情報システム WebRings が、人口規模で中規模以上の自治体を中心に全国約 180 団体で稼働中であるなど、当社は自治体の業務システムの構築・運用において多年にわたる実績と高いシェアを有しております。

一方、MRI社は多くの自治体に対してシンクタンク、コンサルティング機能を提供してきました。また、自治体と共同で、AI、ビッグデータ解析、ブロックチェーン技術、地域通貨などの最先端テクノロジーに関する実証実験を行ってきた実績を有しています。

少子高齢化と人口減少社会の到来の中、自治体ビジネスにおいては、国の政策の後押しもあり、既に先進的な自治体では最先端テクノロジーを駆使したさまざまな住民サービスやインバウンド需要への対応など、地域活性化のための各種の実証実験に取り組んでおります。今後は「地域創生」への取組みがますます拡大していくものと予想され、政令指定都市を含め多数の自治体との取引を有する当社にとっても、既存ビジネスの拡大のみならず、この分野への取組みにおける成否が今後の成長のカギを握るものと認識しております。

本提携により、まずは以下のとおり、当社の WebRings と、三菱総研グループが開発するさまざまな先進的ソリューションを連携させることで、自治体の抱えるさまざまな課題を解決するサービスを提供してまいります。具体的には、

AIを活用した自治体での住民相談窓口サービスのデジタル化、プッシュ型サービス化支援  
プレミアム商品券など地域内消費やポランティア促進のための仮想地域通貨の活用

E B P M (Evidence Based Policy Making 4) の一環として福祉や防災・観光政策などに  
役立つ地域データの収集・分析サービスの提供

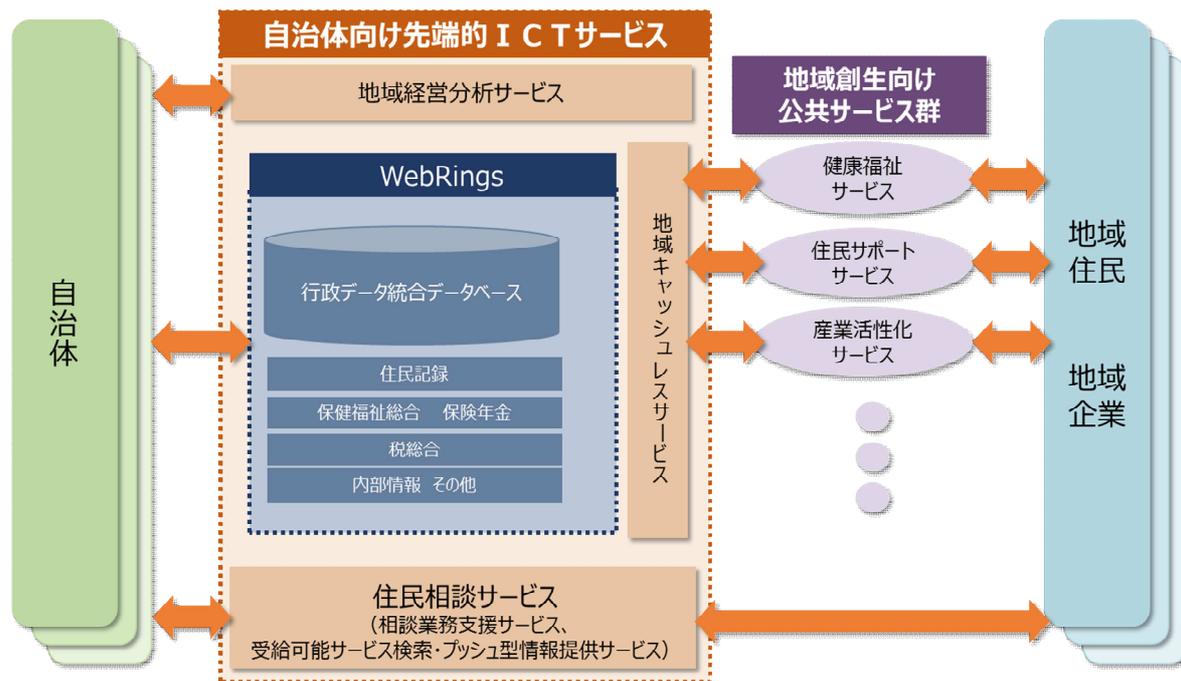
などを想定しております(次葉「(図1.) 新たな公共サービスのイメージ図」ご参照)。

これらを実現するには、当社のシステム構築・運用ノウハウに加え、三菱総研グループが得意とする前記の最先端テクノロジー、当社とMRI社が有する多くの自治体という顧客基盤と営業基盤が極めて重要なファクターとなります。

本提携により、両社は相互の商品のクロスセルなど既存ビジネスでの協業(自治体クラウド案件の共同推進を含む)を推進するとともに、前記のサービスに限定することなく新たな自治体ビジネスでの協業を拡大してまいります。

また本業務資本提携においては、エンジニアのスキル・専門性向上、ひいては両社の競争力強化を図り中長期的な企業価値を向上させるため積極的な人材交流を実施してまいります。

( 図 1 . ) 新たな公共サービスのイメージ図



( 2 ) 金融分野

当社は創立時に生命保険会社での電算部門が独立した経緯にあり、現在では生命保険会社、メガバンクなどの銀行、損害保険会社など、金融分野でも有力な顧客基盤とシステム開発能力を有しております。

一方、DCS社は、メガバンク、クレジットカード、電力、独立行政法人、政府系金融機関などからのシステム受託開発において多年にわたる実績とすぐれたシステム構築能力という強みを有しております。

メガバンクなど両社に共通するお客様のIT投資意欲は旺盛であり、本業務資本提携により両社間で従来からの協業関係をさらに強化することで、相互の人材交流などを通じて広範な領域で相互の要員調達能力を向上させ、受注機会の拡大を図ってまいります。また、RPAやAIなどによる金融デジタル化、フィンテックなどのオープンイノベーション、IT構造改革他、高度化・多様化するICTソリューションにも対応してまいります。

そして中長期的には各々が強みを有する分野へ人材を供給し合うことで、エンジニアの経験分野拡大によるスキル・専門性の向上、ひいては両社の競争力の強化を図ってまいります。

( 3 ) その他

その他、協業分野として現時点では以下を検討してまいります。

両社グループが展開するBPOサービスの相互販売

公共、金融分野に限定せず幅広い分野での積極的な相互人材交流・共同人材育成

相互のデータセンター活用によるデータセンタービジネスの拡大さらに今後有望な分野でシナジー効果が見込める場合には前記分野に限らず積極的に協業の検討を進めてまいります。

また当社と三菱総研グループは業務提携の効果を最大にするためには、MRI社が当社の一定数の

株式を保有し、長期的かつ強固なパートナーシップを構築することが不可欠と判断し、業務提携と合わせて、当社とMRI社が資本提携を実施することとしました。

その方法については、資本提携が業務提携と一体として実施されるものであり、迅速かつ確実に実施することが求められることに加え、保有する自己株式（発行済株式総数に対する割合 8.71%）を有効活用するという観点から、本自己株式処分が最善の方法であると判断しました。

1 ブロックチェーン技術

管理台帳を分散型にすることにより、記録が正しいことを保証する技術。改ざんや不正利用に強く、専用カード・端末類が不要のため、地域通貨や海外送金などにかかるコストを大幅に低減することができる技術。

2 IoT（Internet of Things）

様々なモノから大量のデータを取得してインターネットにより通信する技術。

3 RPA（Robotic Process Automation）

ロボットによる業務自動化。間接業務の定型業務をロボットが代行することで生産性向上を図る技術。

4 EBPM（Evidence Based Policy Making）

国民に信頼される行政の運営を行うため、データに裏付けられた証拠に基づく政策立案を実施すること。

## 2．本業務資本提携の内容

### （1）業務提携の内容

前記のとおり当社とMRI社、DCS社との業務提携では、主として以下の分野で協業を推進するとともに、人材交流・人材育成、共同営業を積極的に推進してまいります。

公共分野での新たな自治体向けソリューションの共同開発、共同営業

金融分野でのシステム開発力・営業力の相互活用、フィンテックなどの最先端技術領域での協業

BPOサービスでの連携、相互サービスのクロスセル

相互のIT人材の交流・共同育成

### （2）資本提携の内容

当社は、本自己株式処分により、MRI社に当社普通株式 2,490,000 株（本自己株式処分後の所有議決権割合 8.73%、発行済株式総数に対する所有割合 8.71%、なお、いずれも平成 30 年 3 月 31 日現在の株主名簿を基準とした割合です）を割り当てます。本自己株式処分の詳細は、後記「  
第三者割当による自己株式の処分」をご参照ください。

## 3．本業務資本提携の相手先の概要（平成 30 年 5 月 16 日現在。特記しているものを除く）

### （1）株式会社三菱総合研究所

（1）	名 称	株式会社三菱総合研究所
（2）	所 在 地	東京都千代田区永田町二丁目 10 番 3 号
（3）	代表者の役職・氏名	代表取締役社長 森崎 孝
（4）	事業内容	シンクタンク・コンサルティングサービス IT サービス
（5）	資本金	63 億 36 百万円
（6）	設立年月日	昭和 45 年 5 月 8 日
（7）	発行済株式総数	16,424 千株
（8）	決算期	9 月
（9）	従業員数（平成 29 年 9 月 30 日現在）	（連結）3,842 名

(10)	主要取引先	三菱UFJニコス株式会社 株式会社三菱UFJ銀行	
(11)	主要取引銀行	株式会社三菱UFJ銀行 三菱UFJ信託銀行株式会社	
(12)	大株主及び持株比率 (平成29年9月30日現在)	三菱商事株式会社 5.93% 三菱重工業株式会社 5.93% 三菱電機株式会社 5.49% 三菱ケミカル株式会社 5.07% 三菱総合研究所グループ従業員持株会 4.50%	
(13)	当事会社間の関係		
	資本関係	該当ありません	
	人的関係	割当予定先の取締役会長である大森京太氏は、平成30年6月22日開催予定の当社定時株主総会における選任決議を経て当社の取締役(社外・非常勤)に就任予定です。	
	取引関係	当社と割当予定先との間には、該当ありませんが、当該割当予定先の連結子会社である三菱総研DCS株式会社からシステム開発業務を受託しております。	
	関連当事者への該当状況	該当ありません	
(14)	最近3年間の連結経営成績及び連結財政状態(単位:百万円。特記しているものを除く)		
決算期	平成27年9月期	平成28年9月期	平成29年9月期
純資産	44,134	46,910	50,395
総資産	67,094	71,777	75,654
1株当たり純資産(円)	2,340.10	2,488.48	2,692.31
売上高	85,354	86,904	89,466
営業利益	5,552	5,495	5,731
経常利益	5,813	5,877	6,258
親会社株主に帰属する当期純利益	3,692	3,425	3,833
1株当たり当期純利益(円)	224.83	208.55	235.08
1株当たり配当金(円)	55.00	65.00	75.00

(2) 三菱総研DCS株式会社

(1)	名称	三菱総研DCS株式会社
(2)	所在地	東京都品川区東品川四丁目12番2号 品川シーサイドウエストタワー
(3)	代表者の役職・氏名	代表取締役社長 円実 稔
(4)	事業内容	ソフトウェア開発とコンサルティング 各種事務計算等情報処理サービス アウトソーシングサービス
(5)	資本金	60億5,935万円
(6)	設立年月日	昭和45年7月10日
(7)	発行済株式総数	19,542千株
(8)	決算期	9月
(9)	従業員数(平成29年10月現在)	(単体)2,028名
(10)	主要取引先	三菱UFJニコス株式会社 株式会社三菱UFJ銀行 三菱UFJインフォメーションテクノロジーズ株式会社
(11)	主要取引銀行	株式会社三菱UFJ銀行 三菱UFJ信託銀行株式会社
(12)	大株主及び持株比率(平成29年9月30日現在)	株式会社三菱総合研究所 80.0% 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 20.0%

(13) 当事会社間の関係			
資本関係	該当ありません		
人的関係	該当ありません		
取引関係	当社は同社からシステム開発業務を受託しております。		
関連当事者への該当状況	該当ありません		
(14) 最近3年間の単体経営成績及び単体財政状態(単位:百万円。特記しているものを除く)			
決算期	平成27年9月期	平成28年9月期	平成29年9月期
純資産	26,340	27,539	30,484
総資産	37,388	41,022	43,991
1株当たり純資産(円)	1,347.86	1,409.19	1,559.90
売上高	43,958	46,745	49,978
営業利益	1,506	2,275	3,446
経常利益	1,914	2,713	3,988
当期純利益	1,864	1,788	2,927
1株当たり当期純利益(円)	95.38	91.49	149.77

#### 4. 日程

(1) 取締役会決議日	平成30年5月16日
(2) 本業務資本提携契約締結日	平成30年5月16日
(3) 本自己株式処分の払込期日	平成30年6月6日

#### 5. 今後の見通し

本業務資本提携による平成31年3月期の連結業績への具体的な影響額については現時点で未定です。今後公表すべき事項が生じた場合には、速やかにお知らせいたします。

#### ・第三者割当による自己株式の処分

##### 1. 処分要領

(1) 処分期日	平成30年6月6日
(2) 処分株式数	当社普通株式2,490,000株
(3) 処分価額	1株につき1,183円
(4) 資金調達の額	2,945,670,000円
(5) 処分方法 (割当予定先)	第三者割当の方法による (株式会社三菱総合研究所)
(6) その他	前記各号については、金融商品取引法に基づく有価証券届出書の効力発生を条件とします。

##### 2. 処分の目的及び理由

前記「本業務資本提携の概要 1. 本業務資本提携の目的及び理由」に記載のとおり、本自己株式処分を、三菱総研グループとの業務提携と併せて実施することにより当社とMRI社との間で資本提携を実施することで、当社と同グループの間でより長期的かつ強固なパートナーシップを構築することを目的としています。

##### 3. 調達する資金の額、用途及び支出予定時期

###### (1) 調達する資金の額

払込金額の総額	2,945,670,000円
発行諸費用の概算額	400,000円
差引手取概算額	2,945,270,000円

(注) 1 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。

2 発行諸費用の概算額の内訳は、有価証券届出書作成費用です。

## (2) 調達する資金の使途及び支出予定時期

本自己株式処分は、前記「 3. 本業務資本提携の概要 1. 本業務資本提携の目的及び理由」に記載のとおり、割当予定先であるMRI社、ならびにDCS社との業務提携の実効性を高めること、及び長期的かつ強固なパートナーシップを構築することを目的としております。

なお、前記差引手取概算額は、次のとおり充当する予定です。

自治体向けパッケージ WebRings のリニューアル・機能・利便性向上などのための研究開発資金

当社の中核商品である WebRings は、自治体の住民サービス等をサポートするシステムです。少子高齢化の進展により今後も関連する法制度の改正が続くことが見込まれることから、当社では既存の WebRings のリニューアルについて、かねてより検討してまいりました。

具体的な商品の仕様、開発スケジュールなどは国の政策の動向などを見定めつつ今後さらに検討を重ねてまいりますが、開発投資額は前記差引手取概算額を大きく上回ることが想定されます。また、開発期間も長期にわたり不確実性を伴うものであることから、財務面への影響を考慮し、運転資金の充当や外部負債による調達を可能な限り抑え、本自己株式処分による調達資金を充てることといたしました。

本業務資本提携に伴う自治体向けに新たに提供するサービスのためのシステム開発資金

前記「 3. 本業務資本提携の概要 1. 本業務資本提携の目的及び理由 (1) 公共分野 ~ 」に記載しているMRI社との業務提携による自治体向けサービスを提供するための開発に充当します。具体的には、WebRings とこれらサービスとの連携部分を担うオプションの開発資金です。

なお、調達資金は、実際の充当期間までは銀行預金や安全性の高い金融資産で運用していく予定であります。

具体的な使途	金額(円)	支出予定時期
WebRings のリニューアル・機能・利便性向上のための開発	2,645,270,000	平成30年5月 ~平成33年3月
本資本業務提携により自治体向けに新たに提供するサービス用システムの開発	300,000,000	平成30年5月 ~平成33年3月
合計	2,945,270,000	

## 4. 資金使途の合理性に関する考え方

前記「3. 調達する資金の額、使途、支出予定時期」に記載のとおり本自己株式処分により調達した資金の使途は、自治体向けパッケージ WebRings のリニューアル・機能・利便性の向上を図り、当社の競争力を強化するものであること、本業務資本提携によりMRI社との協業で新たに自治体向けに提供するサービスの開発に充当するものであることから、当社の中長期的な企業価値の向上に資するもので、最終的に既存株主の利益向上に繋がるものと考えており、本自己株式処分により調達した資金使途については合理性があります。

## 5. 処分条件等の合理性

### (1) 払込金額の算定根拠及びその具体的内容

処分価額は、本自己株式処分に係る取締役会決議日(以下、「本取締役会決議日」といいます)の

直前営業日(平成30年5月15日)の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値1,183円といたしました。

本取締役会決議日の直前営業日の終値を採用したのは、算定時に最も近い時点の市場価格である取締役会決議日の直前営業日の終値が、当社株式の現時点における公正な価格を算定するにあたって基礎とすべき合理的な価格であると考えたためです。

当該処分価額は、本取締役会決議日の直前1ヶ月間(平成30年4月16日から平成30年5月15日まで)の終値の平均値である1,161円(円未満四捨五入)に対しては1.89%のプレミアム、同直前3ヶ月間(平成30年2月16日から平成30年5月15日まで)の終値の平均値である1,113円(円未満四捨五入)に対しては6.29%のプレミアム、同直前6ヶ月間(平成29年11月16日から平成30年5月15日まで)の終値の平均値である1,122円(円未満四捨五入)に対しては5.44%のプレミアムとなります。

上記処分価額は、社団法人日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」に準拠しており、特に有利な処分価額には該当しないものと判断しております。

また、本自己株式処分に係る取締役会には当社監査役3名(うち社外監査役2名)が出席しており、その全員が当該処分価額の算定根拠には合理性があり、かつ上記指針に準拠するものであることから、特に有利な処分価額には該当せず、適法である旨の意見を得ております。

#### (2) 発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本自己株式処分により、割当予定先に対して割当てる株式数は2,490,000株であり、当社普通株式の発行済株式総数28,600,000株(平成30年3月31日現在)の8.71%(議決権総数260,201個に対する割合9.57%)に相当し、これにより一定の希薄化が生じます。しかしながら、当社としましては、本業務資本提携及び本自己株式処分により、三菱総研グループとの業務提携の実効性を高めること、及び同グループとの長期的かつ強固なパートナーシップを構築することは、当社の中長期的な企業価値向上に資するものであり、最終的には既存株主の利益向上に繋がるものなので、本自己株式処分による処分数量及び株式の希薄化の規模は合理的であると考えております。

## 6. 割当予定先の選定理由

### (1) 割当先の概要

前記「 . 本業務資本提携の概要 3. 本業務資本提携の相手先の概要」に記載のとおりです。

### (2) 割当予定先を選定した理由

前記「 . 本業務資本提携の概要 1. 本業務資本提携の目的及び理由」に記載のとおりです。

### (3) 割当予定先の保有方針

当社は、割当予定先から、本自己株式処分により取得する株式について、中長期的に保有する意向である旨の説明を受けております。

また、当社は、割当予定先から、払込期日から2年間において、割当予定先が本自己株式処分により取得した当社普通株式の全部又は一部を譲渡した場合には、直ちに譲渡を受けた者の氏名及び住所、譲渡株式数、譲渡日、譲渡価格、譲渡の理由並びに譲渡の方法等の内容を当社に書面により報告すること、当社が当該報告内容を株式会社東京証券取引所に書面により報告すること、当該報告内容が公衆の縦覧に供されることに同意することについて、割当予定先から払込期日までに確約書を取得する予定であります。

(4) 割当予定先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

当社は、割当予定先から、本株式の払込金額（発行価額）の総額の払込みに要する資金は確保されている旨の報告を受けており、また、割当予定先の四半期報告書（第49期第2四半期）に記載されている連結貸借対照表により、割当予定先がかかる払込みに要する十分な現預金その他の流動資産を保有していることを確認していることから、当社としてかかる払込みに支障はないと判断しております。

(5) 割当予定先の実態

割当予定先は、会社の履歴、役員、主要株主等について有価証券報告書等において公表している株式会社東京証券取引所市場第一部の上場会社であります。そのため、割当先が反社会的勢力と関係がないことを示す確認書は提出しておりません。

また、当社は割当予定先が株式会社東京証券取引所に提出しているコーポレートガバナンス報告書（平成29年12月19日付）において、反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨み、いかなる便益も供与せず、一切の関係を遮断している旨を記載していることを確認しております。以上のことから、当社は割当予定先及びその役職員が反社会的勢力と一切関係がないものと判断しております。

7. 第三者割当後の大株主及び持株比率

処分前（平成30年3月31日現在）	処分後
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口） 5.97%	株式会社三菱総合研究所 8.71%
株式会社日立ソリューションズ 5.46%	日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口） 5.97%
BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES LUXEMBOURG / JASDEC / HENDERSON HHF SICAV 4.57% （常任代理人 香港上海銀行東京支店カストディ業務部）	株式会社日立ソリューションズ 5.46%
アイネスグループ社員持株会 4.21%	BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES LUXEMBOURG / JASDEC / HENDERSON HHF SICAV 4.57% （常任代理人 香港上海銀行東京支店カストディ業務部）
DFA INT SMALL CAP VALUE PORTFOLIO （常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店 証券業務部） 3.47%	アイネスグループ社員持株会 4.21%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 （信託口9） 3.05%	DFA INT SMALL CAP VALUE PORTFOLIO （常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店 証券業務部） 3.47%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 （信託口） 2.92%	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 （信託口9） 3.05%
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL 2.13% （常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社）	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 （信託口） 2.92%
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) 2.02% （常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行）	GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL 2.13% （常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社）

(注) 1 平成30年3月31日現在の株主名簿を基準として記載しております。

2 持株比率は、発行済株式総数28,600,000株に対する比率です。

3 当社の自己株式数2,495,466株（平成30年3月31日現在）は、2,490,000株の本自己株式処分後、5,466株となります。

4 持株比率は、小数点以下第三位を四捨五入して表示しております。

## 8. 今後の見通し

前記「 . 本業務資本提携の概要 5 . 今後の見通し」をご参照ください。

## 9. 企業行動規範上の手続きに関する事項

本件第三者割当は、希薄化率が25%未満であること、支配株主の異動を伴うものではないことから、株式会社東京証券取引所の定める上場規程第432条に定める独立第三者からの意見入手及び株主の意思確認の手続きは要しません。

## 10. 割当予定先に対する議決権の付与

当社は、株主総会開催予定日より近い時点での株主の意思を株主総会に反映させることを目的・理由として、平成30年5月16日開催の取締役会において、平成30年6月22日開催予定の当社定時株主総会に係る基準日後に本自己株式処分により募集株式である当社普通株式を取得するMRI社に対し、当該定時株主総会に係る議決権を付与することを決定しております。

## 11. 最近3年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

### (1) 最近3年間の業績（連結）

決算期	平成28年3月期	平成29年3月期	平成30年3月期
売上高	39,455百万円	38,488百万円	36,119百万円
営業利益	2,212百万円	2,407百万円	1,608百万円
経常利益	2,267百万円	2,427百万円	1,657百万円
親会社株主に帰属する 当期純利益	1,454百万円	1,613百万円	1,057百万円
1株当たり当期純利益	47.84円	60.21円	40.51円
1株当たり配当金	16.00円	18.00円	20.00円
1株当たり純資産	1,382.13円	1,455.09円	1,477.71円

(注) 1 当社が平成30年4月26日付で公表した「2018年3月期決算短信〔日本基準〕（連結）」によるものであり、監査を受けたものではありません。

2 平成30年3月期の「1株当たり配当金」については、配当決議を経ていない予想値となっております。

### (2) 現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況（平成30年3月31日現在）

	株式数	発行済株式数に対する比率
発行済株式数	28,600,000株	100%
現時点の転換価額（行使価額） における潜在株式数	-株	-%
下限値の転換価額（行使価額） における潜在株式数	-株	-%
上限値の転換価額（行使価額） における潜在株式数	-株	-%

(3) 最近の株価の状況

最近3年間の状況

	平成28年3月期	平成29年3月期	平成30年3月期
始 値	908 円	1,159 円	1,075 円
高 値	1,422 円	1,268 円	1,229 円
安 値	893 円	934 円	982 円
終 値	1,157 円	1,075 円	1,108 円

最近6か月間の状況

	平成29年 11月	12月	平成30年 1月	2月	3月	4月
始 値	1,065 円	1,093 円	1,175 円	1,144 円	1,079 円	1,106 円
高 値	1,097 円	1,178 円	1,229 円	1,171 円	1,131 円	1,195 円
安 値	1,036 円	1,091 円	1,130 円	1,027 円	1,037 円	1,084 円
終 値	1,086 円	1,169 円	1,147 円	1,079 円	1,108 円	1,177 円

行決議日前営業日における株価

	平成30年5月15日
始 値	1,186 円
高 値	1,197 円
安 値	1,175 円
終 値	1,183 円

(4) 最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況

該当事項はありません。

12. 処分要項

- (1) 処分株式数 当社普通株式 2,490,000 株
- (2) 処分価額 1 株につき 1,183 円
- (3) 処分価額の総額 2,945,670,000 円
- (4) 処分方法 第三者割当の方法による
- (5) 割当予定先 株式会社三菱総合研究所
- (6) その他 前記各号については、金融商品取引法に基づく有価証券届出書の効力発生を条件とします。

以上